

心身障害者福祉手当などの支払

○20歳以上65歳未満で、心身につきのいずれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。

- (1) 身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方
 - (2) 愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方
 - (3) 脳性マヒまたは進行性筋萎縮性を有する方
- ・都制度 月額 1万5,500円 (身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1~3度の方など)
 - ・町制度 月額 1万600円 (身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方)
 - ・町制度 月額 6,400円 (身体障害者手帳4級の方)
- *ただし、所得制限があります。

○精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方

- ・町制度 月額 5,000円

*令和7年8月から11月分を12月15日(月)に指定口座へ振り込みます。

心身障害者医療費助成制度(マル障)に関するお願い

心身障害者医療費助成制度(マル障)受給者証をお持ちの方へお知らせです。

この制度は、対象となった方の外来受診や入院に係る保険適用分の医療費に対して、課税状況に応じて助成を行う制度です。

そのため、申請したときとは異なる健康保険証をお使いの場合、正しく助成の手続きが行えません。

ご自身の状況、仕事や生活環境の変化により、健康保険証が変わられた場合には、速やかに申請をお願いします。

【簡単！やさしいお食事づくり講習会】

〔日 時〕 12月27日(土)午前9時30分~午後3時

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔持ち物〕 参加費200円、エプロン、三角巾、手拭き用タオル



【楽々筋力トレーニング】

〔日 時〕 12月7日(日)午後1時30分~午後3時

〔会 場〕 福祉会館2階 機能訓練室 〔持ち物〕 上履き、タオル、水分補給用の飲み物

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。

～みんなの申し込みをお待ちしています～

〔対象者〕

身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、

もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターに来られる方

*参加申し込み後に、お身体の状況などを教えていただいて対応します。この講習会に

ついて事前に説明をさせていただきます。

*付き添いの方や介助の方の参加については、ご相談ください。

福
祉
保
健
課
か
の
お
知
ら
せ